

平成 25 年度第 2 回

函館市榎法華地域審議会会議録

(平成 25 年 10 月 30 日)

函館市榎法華支所

平成 25 年度第 2 回函館市榎法華地域審議会会議録

開催日時	平成 25 年 10 月 30 日 (水) 16 時 00 分～17 時 35 分		
開催場所	函館市榎法華支所 旧議場		
議 題	1 前回の意見等の集約結果と取組状況について 2 平成 26 年度地域別事業計画 (案) について 3 合併建設計画の変更について (諮問) 4 地域振興全般に関する意見交換 5 その他		
添付資料	資料 1 平成 25 年度第 1 回函館市榎法華地域審議会意見・要望等に対する取り組み状況 資料 2 平成 26 年度地域別事業計画 (案) 資料 3 合併建設計画の変更について (諮問) 資料 4 合併建設計画の執行状況 資料 5 地域会館の現状について 資料 6 公共交通のあり方の検討について 資料 7 函館国際水産・海洋都市構想の取り組み状況について		
出席委員	◎木 下 恵 徳 委員 ○北 村 和 彦 委員 小 野 加奈子 委員 加 藤 勉 委員 川 口 英 孝 委員 小 市 光 子 委員 五ノ井 孝 司 委員 佐々木 真 弓 委員 澤 村 朋 子 委員 柴 田 雪 子 委員 中 村 麻 友 委員 中 村 元 勝 委員 (◎会長 ○副会長) (計 12 名)		
欠席委員	岡 山 弘 一 委員 夏 原 幸 子 委員 村 田 朗 委員 (計 3 名)		
事務局出席者の職氏名	函館市榎法華支所 支所長 山 田 隆 嗣 地域振興課長 川 口 祐 二 市民福祉課長 越 崎 重 平 産業建設課長 一 戸 祐 治 地域振興課主査 川 口 勝 也 市民福祉課主査 佐々木 亮 産業建設課主査 伊 藤 里 司 地域振興課主任主事 沢 山 渡 地域振興課主事 1 級 横 道 美 則 函館市教育委員会 榎法華教育事務所長 山 崎 弘 之 函館市企画部 企画部長 谷 口 諭 計画推進室長 湯 浅 隆 幸 計画推進室計画調整課長 田 畑 聡 文 計画推進室政策推進課長 手 塚 祐 一 国際水産・海洋都市構想担当参事 本 吉 勲 計画推進室計画調整主査 川 口 洋 計画推進室計画調整主事 1 級 江 藤 彰 洋 函館市保健福祉部 保健福祉部次長 藤 田 公 美 高齢福祉課主査 出 川 英 二 (計 19 名)		
その他	傍聴者 なし (計 0 名)		

○事務局 本日はご多用のところ出席をいただきお礼申し上げます。  
開会にあたり、本審議会の会長より挨拶を申し上げます。

○木下会長 平成 25 年度、第 2 回目の地域審議会の開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。  
皆様には、盛漁期のなか、大変忙しいなかを、出席賜りお礼申し上げます。  
本日の地域審議会の議題については、案内のとおり、「前回の意見等の集約結果と取り組み状況」「平成 26 年度地域別事業計画（案）について」「合併建設計画の変更について」「地域振興全般に関する意見交換」となっている。  
また、今回は諮問があるので、答申もしなければならぬ。  
皆様の忌憚のない意見、提言等を賜りたく、お願い申し上げます。

○事務局 続いて、山田支所長より挨拶申し上げます。

○山田支所長 榎法華地域においては、スケソウ漁も始まり、皆様には、何かと忙しいなか、お集まりをいただき、お礼申し上げます。  
この間、地域においては、9 月の「八幡川河畔への植樹」、10 月の「秋のクリーン作戦」と「花いっぱい運動の後片づけ」、そして先週、10 月 26 日の榎法華地区文化祭と、様々な事業が実施されたところであるが、地域の皆様のおかげをもち、無事に終了できたこと、重ねてお礼申し上げます。  
また、前後するが、9 月 14 日に地域防災避難訓練を実施する予定だったが、事情によりこれを中止とさせていただいた。機会を見て是非とも実施したいと考えており、その節は、皆様によりしくお願いを申し上げます。  
さて、本日は、平成 26 年度地域別事業計画(案)のほか、合併建設計画の変更などについて、説明申し上げますの予定をしており、盛りだくさんの内容となっているが、より良い地域を作っていくために、忌憚のない意見、提言をいただければ幸いと考えているので、よりしくお願い申し上げます、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。本日は、よりしく願います。

○事務局 本日、議題の説明のために出席している職員を、紹介させていただく。  
・谷口企画部長  
・湯浅企画部計画推進室長  
・藤田保健福祉部次長  
・本吉企画部国際水産・海洋都市構想担当参事  
・手塚企画部計画推進室政策推進課長

○事務局 出席委員の報告をさせていただく。  
出席者 12 名、欠席者 3 名で、岡山委員、夏原委員、村田委員は、本日欠席となっている。  
それでは、これからの進行については、地域審議会の設置に関する規程第 8 条第 2 項の規定により会長が会議の議長を務めることになっている。

○木下議長 それでは、ただ今から「平成 25 年度第 2 回函館市榎法華地域審議会」を開催する。  
議題 1「前回の意見等の集約結果と取組状況について」事務局より報告する。  
質疑等については、すべての報告が終わってから一括で受けたいと思うので、よりしく願います。

○川口課長 平成 25 年度第 1 回地域審議会において、委員から出された意見・要望等に対する取り

組み状況を、報告させていただく。

資料1のとおり、8点について順次説明申し上げる。

まず1点目だが、川口英孝委員より、ウニの種苗放流に関わる採取時期についての意見をいただいた。ウニの採取時期については、漁協において年間を通じた各種漁業活動のサイクルにより実施されているものであり、今後において漁協等と情報交換を密にしながら取り組んでいきたいと考えている。

2点目は北村委員より、港湾の整備について、しっかりやってほしいとの意見をいただいている。今年度の港湾工事は、昨年度末に追加補正のあった1億2千万円の事業費に加え、今年度配分の事業費4,300万円、合わせて1億6,300万円の事業費で施行中であるが、引き続き、早期完成に向けて関連部局と連携し取り組んでいきたいと考えている。

3点目は川口英孝委員より、合併10年後以降も地域審議会を継続する場合のあり方について、意見をいただいた。合併建設計画の延長ならびに地域振興に資する役割を踏まえ、審議会機能を残していく必要があるものと考えている。設置期間の延長等、定められた事項の変更にあたっては、旧合併特例法の規定により、条例でこれを定める必要があることから、今後、規定する内容等、地域審議会で見解をいただきながら、条例案の作成を進めていきたいと考えている。

4点目は小市委員より、住民からの意見や要望に対する支所での対応について、要望をいただいた。本庁に業務が集約され、支所では対応できないものがあるが、前回の審議会で支所長から回答させていただいているが、支所から本庁に連絡するなど、いろいろな方法を考え、できるだけ不便のないよう工夫していきたいと考えている。事案ごとに支所に相談をいただきたいと思っている。

5点目は川口英孝委員より、合併の経緯やその時の住民の声などを盛り込んだものを、残すことについて意見をいただいた。合併の経緯やその時の住民の声などを盛り込んだ地域の歴史研究誌的なものを刊行するにあたっては、編集者の人選を含め、新たに編集体制を整える必要があるとともに、予算措置も必要となるものであるため、現下の厳しい財政状況からもなかなか難しいものと考えている。

6点目は北村委員より、ホテル恵風で平成23・24年度と2年連続で赤字になったことに関して、早期に経営状況を分析して対策を練る必要があるのではないかと意見をいただいた。平成23年度の赤字額1,138万6千円の回復に向けて、平成24年度は、新たな取り組みとして自宅送迎(Door to Door)、恵山つつじ見学ツアー、パークゴルフツアー、南茅部縄文文化交流センター見学ツアーのほか、日帰り団体客の新規開拓を図るなどして黒字化を目指したところだが、結果として280万5千円の赤字決算となった。平成25年度は、これら施策の定着化や充実、営業力強化による集客で経営の安定化を目指すべく、業績検討会等を通じて指導・助言をしているところであり、また、平成20年度から着工されていた道道元村恵山線の改良工事が本年度完成予定なので、大型バスの通行も改善されることとなることから、この開通のPR活動を含めて行い、更なる集客増を図っていきたいと考えている。なお、前回の審議会で資料、文書での提出を求められていたが、ただ今、申し上げた取組状況の回答で代えさせていただきたい。

7点目は川口英孝委員より、高齢者入浴優待事業の見直しに関わり、ホテル恵風でも福祉施設同様の制度にできないかと意見をいただいた。4支所管内の高齢者等入浴優待事業については、平成24年度の事業仕分けで「実施内容や手法の改善」との判定を受けており、このため全学的な観点から事業のあり方を総合的に検討することとし、老人福祉センター入浴料の有料化に合わせ、それぞれの施設の役割を検証し、今後の対応を検討することとしている。

8点目は柴田委員より、道路の排水溝から異臭への対応について、要望をいただいた。新浜町地区から銚子町地区にかけての市道幹線道路のU型側溝内の汚泥の溜まり具合を調査したところ、平均で3cmから5cmの溜まり具合で、水の流れに支障は出ていないことから、もう少し

状況を見ながら清掃を検討していきたいと考えている。なお、側溝と側溝をつなぐ集水桝については、その蓋が目皿上のグレーチング蓋であることから、風向き等によっては悪臭が発生する可能性があると思われるので、汚泥の著しく溜まっている箇所については取り除くこととした。

○木下議長 ただ今の報告について、何か質疑等があればお願いします。

(無し)

無いようなので、議題2「平成26年度地域別事業計画(案)について」事務局より説明する。

○川口課長 平成26年度地域別事業計画(案)について説明する。この地域別事業計画(案)の内容については、それぞれ各担当課長から説明するが、この資料については、合併建設計画、函館市過疎地域自立促進市町村計画などをもとに、榎法華支所および企画部計画推進室計画調整課が平成26年度に想定されるものを掲載し示したものであり、予算要求の有無等は不確定なものである。皆様の意見等を伺ったうえで、この後、必要性・緊急度・費用対効果なども十分考慮し、本庁の担当部局とも協議しながら予算要求の作業を進めていくものである。

それでは、内容について、産業建設課、市民福祉課、教育事務所、地域振興課の順で、各課長より説明申し上げる。

○一戸課長 産業建設課関連の主な事業計画(案)について説明する。

まず、「ウニの深浅移植放流事業」について、例年同様、平成26年度も、漁協の事業として行われる深浅移植に対する補助である。他に、ウニの種苗放流、クロソイの種苗放流も例年同様実施の予定である。

次に「市有林の整備」について、平成24年度と平成25年度で、新恵山町地区の旧スキー場付近の市有林の間伐等の整備を行ってきており、これが平成25年度で終了する。新年度については、まだ箇所は特定されていないが、榎法華地域内の市有林の整備は着手するというを確認している。

次に「ホテル恵風の改修事業」として、平成25年度から3ヵ年をかけてホテル恵風の空調設備を改修するもので、本年度の工事については近々入札の予定となっている。平成9年のオープンから16年が経過しており、空調設備については、これまで部分的な補修で凌いできていたが、それも限界と判断し、全面的に改修をするものである。

次に「矢尻小川改修事業」について、平成25年度から着工される、矢尻小川の水の分散化を図るための工事として、2年目の工事となる。工事は、地盤の悪さなどもあることから、数年をかけて行う計画になっている。

次に「榎法華港改修事業」について、平成26年度においても引き続き、越波対策としての東防波護岸の嵩上げ工事を行う。

○越崎課長 市民福祉課関連の主な事業計画(案)について説明する。

「3. やさしさとぬくもりのあるまちづくり」の「(3) 高齢者福祉の推進」のうち、「その他関連事業の推進」については、高齢者などで歩行困難な方に対して、病院などへ通院するなどの移動手段として、「高齢者等送迎サービス事業」および高齢者の生きがいと健康の増進を目的に、65歳以上の方を対象とした、「高齢者温泉入浴優待事業」など、来年度においても計画している。

次に、「5. 連携と交流によるまちづくり」については、「集落維持対策事業」として、地域力を高めるため「榎法華パワーアップ事業」を平成23年度より取り組んでいるが、来年度においては、町会再編が行われる地域もあることから、それらの支援や研修などを計画している。

○山崎所長 榎法華教育事務所関連の主な事業計画(案)について説明する。

「4. いきいきと学び地域文化を育むまちづくり」の「(1) 生涯学習の推進」の「ふれあい大運動会事業」について、地域市民の交流促進と健康増進を目的に毎年実施していることから、来年度も引き続き計画をしている。

このほか、体験教室事業として「陶芸教室」、健康推進事業として「恵山登山」、「高齢者ふれあいいきいき学級事業」、「4 地区交流パークゴルフ大会事業」、「新春書き初め会事業」などを計画している。

次に、「5. 連携と交流によるまちづくり」の「(2) 国際交流・地域間連携の推進」の「友好地域子ども交流会事業」において、榎法華地区と青森県風間浦村の小学校 4 年生から 6 年生までの子どもたちの交流である。毎年交互に訪問し、交流を深めており、来年度は、風間浦村での開催となる。

○川口課長 地域振興課関連の主な事業計画（案）について説明する。

「(3) 交通・情報ネットワークの形成」の「その他関連事業の推進」の「地域内交通確保対策事業（地域福祉バス）」については、過疎化や高齢化、それから地理的条件、公共交通機関の地域事情から地域住民の福祉活動や社会活動への参加促進等を図り、福祉の向上と地域の振興に資することを目的に地域福祉バスを運行する事業である。

○木下議長 何か質疑・ご意見等があればお願いします。

○北村委員 パワーアップ検討会議について、各町内会への説明を行っていると思うが、進捗状況等を教えていただきたい。

○越崎課長 パワーアップ検討会議は、平成 23 年の 6 月から、皆様の協力の中で、地域の町会の再編など、地域力を高めるために検討を重ねてきた。

昨年の 12 月に行動指針という形の中でまとめられ、一定程度の方向性を示していただき、それを踏まえて、各町内会で検討を開始している。

今年の春、4 月の総会時に連合町内会の会長を含めて、各地域を回り説明させていただいた。

現状としては、本来であれば、9 月までに、一定程度の再編についての地域力を高めるための組織づくりをする方向性を出す予定であったが、皆さんとのいろいろな協議の中で、現在、まだ結論が出ていない状況である。

ただ、パワーアップ検討会議では、7 町内会を 1 つにしていこうという提案だったが、9 月までに調整している段階では、1 つにすることがそれぞれの地域事情があり難しいという状況であり、10 月までの段階では、できる限り 1 つにしていこうと説得をしている最中であるが、状況としては、最終的に 1 つになるのは、かなり厳しい状況である。

最終的には 11 月上旬に、それらの方向性が示され、一定程度の整理をされる時期にさしかかっている。

○木下議長 他に無いか。

○北村委員 ホテル恵風は、今年から空調関係の改修を行っているが、この財源は地方債か。

○一戸課長 ホテル恵風の空調設備の改修事業の財源は、過疎債を充当する事業である。

○北村委員 ならば持ち出しはないという解釈でよろしいか。

○一戸課長 100%の充当率だが、端数については、市の持ち出しとなる。

○北村委員 2年連続赤字の中で、こういう形で市が全面的にバックアップすると、果たして経営者たる人間が、本来の経営にどう考えて取り組むのか。我々、民間企業からすると、大変恵まれていて羨ましいが、それは税金だということを十分に浸透していただければと思う。

○木下議長 他に無いか。

(無し)

無いようなので、次の議題、「合併建設計画の変更について」企画部より説明してもらう。

○谷口部長 お手元に「合併建設計画の変更について」という資料が配られていると思う。

まず1枚目は諮問書(写し)である。市では合併建設計画の変更を考えており、これには各地域審議会への諮問が必要となる。

次のページに、「合併建設計画の変更等について」という資料があるが、概要、経過、手続き等について、説明をさせていただく。

まず合併建設計画の概要だが、これは合併前の平成16年4月に函館市、戸井町、恵山町、楸法華村、南茅部町の合併協議会が作成したものである。計画の期間は、合併年度から平成26年度までとなっている。計画については、基本方針と基本計画、それと財政計画から構成されている。合併特例債は、この計画に基づき実施する公共施設の整備等について、通常の起債よりも有利な財源として活用できるというものである。

関係法令の改正経過だが、東日本大震災を受け、平成23年8月に、その震災によって被害を受けた合併市町村の実情に鑑み、この合併特例債を起すことのできる期間の特例ということで、5年間延長された。そして、その翌年の平成24年6月、被災市町村以外の合併自治体にも拡大され、函館市についても、5年間延長することが可能となった。

この法律の改正を受け、市の考え方は、合併建設計画に基づくまちづくりを引き続き、着実に推進するために、その期間を延長して、合併特例債の有効な活用を図って参りたいと考えている。計画の変更内容については、本文等の変更はせずに、計画期間が平成26年度までとなっている終期を平成31年度としたいことと、それに伴い、平成25年から31年までの財政計画、いわゆる財政収支の見込みを作成するという内容である。

変更手続きについては、法の規定に基づき、地域審議会への諮問・答申、それから、北海道との事前協議を経て、最終的な市議会の議決が必要となっている。その最初の手続きとして、29日付けで、この地域審議会に諮問をさせていただいた。

その後のスケジュールは、来年3月に、地域審議会の開催を予定しており、この際に、計画の変更素案ということで、財政計画が主となるが、それを提出させていただき、計画の変更についての、いろいろ審議をいただきたいと考えている。それを経て、4月には地域審議会から答申をいただき、北海道との事前協議を経て、9月の市議会での議決ということを予定している。

最後に、地域審議会のあり方ということで記載をしているが、地域審議会は、平成16年12月1日に合併4地域、戸井、恵山、楸法華、南茅部の地域に設置をさせていただいた。

これまで、計画の進捗状況、それから、取り巻く地域課題、それから、まちづくりに対する意見を様々いただいていたところである。この度、計画期間の延長にあたり、地域振興に資する役割を踏まえて、この審議会の機能は残していく必要があると考えている。

参考資料として、合併建設計画の執行状況の資料を付けている。これは、平成17年度から平成24年度までの事業の実績であるが、担当課長の方から説明をさせていただく。

○田畑課長 合併建設計画の執行状況について、説明申し上げる。

合併建設計画の執行状況については、3年前の地域審議会において、計画期間10ヶ年のうち、前期5ヶ年の状況を取りまとめ、その内容を審議いただき、概ね着実に進捗していると認められると答申をいただいているところである。

本日配った資料については、その後3年間、平成24年度までの事業実績を追加して、合計8年間の執行状況として、新たに取りまとめたものである。

29日付で、本審議会に対し、合併建設計画の変更について諮問したところだが、建設計画の変更素案については、次回、来年3月の地域審議会に示すこととしている。変更の内容としては、今、企画部長が説明したとおり、計画期間を現計画の平成26年度から5年間延長し、平成31年度までとして、それに伴う財政計画も変更するものであり、計画書の文言など、内容の修正を行うことは予定していない。期間の延長と、数字の変更に留まるものであるが、委員の皆様様の判断材料として、今後、答申書を取りまとめていただくに際し、議論のたたき台となるよう、参考資料として、配付させていただいた。

それでは、資料の内容を簡単に説明する。

合併建設計画の執行状況を取りまとめている。内容については、合併してまもなく9年を迎える中で、旧函館市域と東部4地域が一体となって、都市基盤や生活環境の整備を進め、また、今日では、中心市街地の活性化や広域観光の充実など、様々なまちづくりに取り組んでいる一方で、人口減少や高齢化による課題も抱えている。このような中で、昨年6月に法令が改正され、合併特例債の起債可能期間が、5年間延長となった。そこで、市としては、起債の根拠となる合併建設計画の計画期間を同じく5年間延長して、今後とも財源の有効活用を図りながら、計画に掲げる施策を着実に実施していく考えである。なお、この合併建設計画策定時に想定していた、個別の事業については、その後の市の財政状況や個別計画の見直しなどにより、中止や未着手となっているもの、あるいは、事業量の変動しているものもあり、その一方で、住民ニーズの多様化などで、当初予定していなかったが、新規事業として取り組んでいる事業もあるという内容である。

合併建設計画の施策の体系図については、2ページが一番上が10年後の将来像、そして、その下が5本の基本目標、それから、その下が基本計画に掲げている、主要施策となっている。

5つの基本目標ごとの事業の実施状況を掲載している。

平成17年度から平成24年度までに実施した主な事業を掲載している。内容が多岐にわたっているので、時間の関係上、個別の説明は、割愛させていただく。

3ページ以降は、17ページから21ページが、東部4地域で実施された、主な事業の状況ということで掲載しており、椴法華地域については、18ページと19ページに主な事業を掲載しているので、今後の議論の参考にしていただければと思う。

22ページには参考資料として、主要施策ごとの実績額および割合となっており、当初、合併建設計画10ヶ年の計画額として、10ヶ年の計画総額は2,921億、これに対して8ヶ年の実績額として1,682億、計画額2,921億に対する実績額の割合57.6%となっている。

23ページ以降は、この8年間の実績額1,682億のうち、各地域で実施された事業額をあらためて再掲しており、椴法華地域においては、合計額、約8億2,400万の事業を実施したという資料の内容になっている。

今後の進め方は、本日配付した資料をもとに、次回の審議会において、建設計画の変更素案を示す際に、あらためて議論いただいた後、その議論を踏まえ、4月中に答申を決定していただきたいと思っている。

○木下議長 合併建設の変更、5年間の延長ということで、来年4月30日が答申の期限となっているので、次回の地域審議会でも、答申を出したいと思う。

内容として、期間を延ばすことについてだけで良いか。

○谷口部長 平成31年度まで計画期間を延ばすことと、それに伴う財政計画の収支の見込みを出させていただく。

○木下議長 資料を参考にして、次回の地域審議会でも答申を出したいと思うので、お願いします。

ただいまの企画部からの説明に対し、質疑・意見等はないか。

(無し)

無ければ、次の議題「地域振興全般に関する意見交換」だが、地域振興に関し、事務局より情報提供したい事項があるので、報告してもらう。

○越崎課長 「地域会館の今後のあり方」について、現在、市が考えている方向性について情報提供をさせていただく。

まず、検討をするに至った経緯について、市が保有する公共施設は、市民ニーズに対応しながら、現在まで修繕や改修を行い、施設機能の維持・向上を図ってきた。しかしながら、人口減少が進み市民のニーズも変化する中で、現在の公共施設を維持するには多くの財政負担を伴い、今後の市の財政の圧迫につながるものと懸念している。

このため、市としては、本年6月に市が所有する219の公共施設の今後のあり方を決定していくため、基本方針を定め、方針に沿って評価を行ってきた。本年11月にその評価の結果案を公表し、それらに対する市民の皆さんからの意見を募集するパブリックコメントを実施する予定である。

この中では東部地域、戸井・恵山・楯法華・南茅部地区にある地域会館についても、市が方向性を示しているため、本日は地域会館の現状とあわせて、その内容について情報提供をさせていただく。

東部地域には、市全体の45.2%、99の公共施設が存在している。その内、39施設が地域会館である。

東部地域の地域会館は、市が所有する公共施設で、管理運営については指定管理者制度により、各町内会や地区の連合町内会に業務を委託し、管理運営を実施している。

会館数は、戸井地区から南茅部まで39の地域会館が設置されており、年間維持費は2千838万円となっている。東部地区会館の利用人数や築年度および委託料を掲載した資料を添付しているため、内容等については時間の関係上割愛をさせていただくが、一部の会館を除き、全体的に年間の稼働率が低い地域会館が目立っていることが伺える。

旧函館地域の町会館の管理状況は、各町会が会館を所有しており、新築・増改築等に関し、市は補助による支援制度を設けている。

また、旧函館地域と東部地域では、施設の所有区分の違いが、合併協議において未調整事項の一つとなっており、地域事情を考慮しながら一定期間経過後に市の制度に統一していこうと協議されている。

楯法華地区の地域会館の現状について、地域会館の平成20年度から平成24年度までの利用状況をまとめた。直近の平成24年度の利用状況について、利用件数は、全体で61件、利用人数は3,059人、6会館のうち3会館は一桁の利用件数となっており、平均の年間利用件数は、一会館あたり10件であり、年間を通じて利用が少ない状況が見受けられる。また、年間の委託料は284万6千円、収入は16万3,702円となっている。

合併から10年近く経過する中で、地域会館については、年間の稼働率の低さや施設の老朽化が進んでいる。また、平成23年度事業仕分けにおいて、旧函館市の町会館と財産管理上の整合性が求められ、その廃止を含めた見直しの判定を受けた。さらには、市の財政状況から将来的にも地域会館を公共施設として維持管理し続けることは困難な状況が想定されている。このため、市では「地域会館の今後のあり方」について、基本的な考え方を定め、それらに基づいて進めていこうと考えている。

地域会館については、地域との協議が整ったものから順次廃止をしていきたいと考えており、それに先立ち、1町会に複数会館がある地域は、平成29年度末までに1会館に整理し、他の会館を廃止していきたいと考えている。

ただし、市としては地域の事情を考慮し、既存の施設を一定条件のもと、準拠点施設、公の施設として位置づけることも検討していることとしている。さらに、廃止される会館にあって

は、町会が独自に所有・運営したいとの意向があれば、会館を無償譲渡し、その際の敷地の賃借料は無償にしていきたいと考えている。以上がこの度市が定めようとしている地域会館の今後のあり方の内容である。

支所としては、「今後の公共施設のあり方に関する基本方針」に沿った評価結果が成案化され次第、関連する皆様と協議を進めて参りたいと考えている。

○木下議長 ただいまの情報提供に関し、何か意見等があればお願いします。

(無し)

この他、皆さんから地域振興に関し、何か意見等があったらお願いします。

○川口委員 まちおこしのために始まった椴法華サーフィン大会について、北海道サーフィンの好適地として道内ばかりでなく、全国的にも認知されている。

函館の観光は西部地区が有名だが、函館東部地区をマリンスポーツのメッカとして、新たな観光への位置づけを図ることが必要かと思う。

椴法華では毎年、北海道サーフィン大会も開催されており、今年は、道南のサーフィンライフの様子、サーフィンの全国誌で紹介されている。

1984年から始まった、椴法華サーフィン大会も来年で30年目を迎える。

来年は函館市長杯という冠で、魅力度をさらに高めてはどうかと、予算の獲得も併せて考えていただきたい。地域振興という観点で答えてほしい。

○川口課長 ただいま、川口英孝委員から、サーフィン大会を中心とした振興を図ってはどうかとの意見だと思う。

確かにこの地域には、ホテル恵風を中心とした観光部分だけで、その他にはなかなかなく、過去にサーフィン大会をやっていたということも聞いている。この場では予算措置も伴うことから、実施の可否については答えられないが、趣旨を踏まえて、内部で検討させていただきたいと考えている。

○木下議長 他にないか。

○北村委員 ホテル恵風の上期の利用者数を教えてほしい。

○一戸課長 ホテル恵風の今年度、上期、4月～9月の入り込み数について、ホテル部門（宿泊者、日帰り団体客、レストラン等）16,099人、温泉入浴25,762人で、合わせまして41,861人となっている。

○北村委員 当初の目標では年間77,800人で、今の数字では約53～4%。ホテル恵風の場合、上期が約59%、下期が約41%の集客率だと思う。そうすると、上期だけでも、4千人程少なくなっていると思われる。下期の集客率が下がる状況の中で、どのように残りの6ヶ月でカバーできるのか。難しいことだと思う。

客単価上げるとか、利用状況が少ない月の湯治やパックを企画するとか、いろいろとやっていかなければだめだと思うので、業績検討会を数ヶ月間に1回やっていると思うが、その施策によって、どのくらいの集客数や、売上げに結びつくのかというもので、討議していかないと、3期連続で赤字になったら、放置できない状況になると思う。

これからまた、新幹線開業により、湯ノ川だけではなく、ひろめ荘やホテル恵風とも連携してやっていくという、地域で観光を目指していく中で、このような状況だと、働く方も意欲が沸かないし、地域として、ホテル恵風の存在意義が失われると思うので、検討会議で徹底的に

討議していただきたいと思う。

○山田支所長 今、北村委員の方から、恵風の経営状況で指摘いただいた。

指摘のとおり、上期で、入り込みを下回っている。

下期になると、閑散期に入るので、非常に厳しいということになる。

まず、売り上げについては、利用者数が下がっているということは、売り上げが下がるということにつながるのだから、そういったことを踏まえ、例えば経費を抑えることを考えているのかなど、次の業績検討会に考え方をしっかり確認していきたいと思っている。

具体的に、非常に心配なのは、これまでいろいろと Door to Door などの企画をやるということで、そのための投資もしている。そういった投資に見合った効果があるのかどうか非常に不確かな部分もあるので、きちんと売り上げにつながるように指摘をして、売り上げアップにつながるよう、指導していきたいと考えている。

○木下議長 他にないか。

○川口委員 市町村合併から 9 年を迎え、個々の住民は、合併のメリット・デメリットについて認識していると思う。私は、合併の利点は、地域の閉鎖性を解消するための、広域性の必要性だと実感している。なぜなら、合併前は行政枠にとらわれ、広域性の利点を発揮できなかったのも、合併へ向かった大きな要因になったと理解しているからである。

先日、市長の講演会が駅前のホテルであり、新幹線到来で函館の再生を目指す、振興計画の全体像を聞き、市長の街づくりに対する、並々ならぬ意気込みを感じることができた。だが、冷静に聞いていると、旧 4 町村の振興計画が、そのとき聞こえなかったのが残念である。しかし、縄文遺跡のユネスコ遺産、世界遺産登録は、残念ながら外れたが、地域への振興計画にも力を入れているのはよく理解している。

そこで旧 4 町村の広域振興計画を提案する。今年から始まったと思うが、函館旅ギフトという企画がある。ガイアクリエーションという会社が、市から 1,200 万円の委託費を貰って立ち上がった。条件としては、2名の雇用を確保するという事なので、総務省の緊急雇用対策の一環だと思われる。以前にも、函館コンシェルジュという会社が、そのような国の補助で会社を立ち上げ、委託費の支給が終了した後も函館の観光客の誘致に活躍しているというのがある。この会社は、市の観光コンベンション部と協力し、旧 4 町村の観光振興を図る、ドライブアンドイートという企画が好評だった。

また市長は、台湾、タイ、シンガポールなど、アジアの観光客誘致を図り、年間観光客は 550 万人体制にしようとの決意を示している。

我が樞法華地区にも、今月、シンガポールからの男女 4 人と、タイからの家族 4 人が訪れている。タイの方はご主人が日本人で、タイで観光業をしている方なので、この地域の魅力について訪ねてみた。縄文遺産は、一般的には興味が少なく、観光資源としては魅力が薄いと言っていた。紅葉と温泉、さらに、タイは山がない国だから、噴火の形態を見ることができる恵山は、とても魅力的だと言っている。タイ人の妻子も、恵山頂上まで歩いて登ったとのことだった。山一面がツツジというのも、すごい観光資源なので、もっと恵山を PR してほしいとのアドバイスをいただいた。恵山のツツジは、春に東京から来た観光の方も、これほどのツツジの群生はないと、絶賛していた。先日、私も大沼に宿泊したが、台湾からの観光客がたくさん宿泊していた。アジアでは、北海道の観光が最も人気があると話していた。

先程のサーフィンで言えば、ここ数年来、関東からのサーフィンが増えてきた。湘南や千葉では、土曜、日曜はサーファーがたくさんいて、波に乗れないという。函館の東海岸一帯なら、どこでもサーフィンができ、乗り放題だと全員が喜んでいて、近くに温泉があるのも魅力との

ことだった。

新たな函館観光の位置づけに、サーフィンと恵山、さらには、縄文遺跡群を目玉とした観光振興を図ってはどうか。その方法として、旧 4 町村が合同でプロジェクトを作り、総務省の交付金を活用していくという方法がある。今の支所の体制では、人員の減少から無理だと思うが、広域での取組に挑戦してみることが、これからの地域振興のあり方ではないかと思う。

市町村合併も来年で 10 年を迎える。平成の大合併が後世の人たちに、理解と納得してもらえるためには、地域から広域へというテーマが、より建設的な振興政策と考えているので、検討をお願いしたい。

○谷口部長 合併して、もう少しで 9 年ということで、確かにまだ、合併してどうだったんだという声も聞く。広くなった中で、いろんな施策を行って来たが、やはりまだ足りない部分はあるのだろうということで、今回、合併建設計画を 5 年間延長させていただきたく、諮問させていただいたところである。

やはり合併して 1 つの街になったのだから、優遇しているものでも、同じ認識に立つものがあれば、そうしなければならないし、また一方で、それぞれの地域の昔からの伝統等は、大切していかなければならないものだなと思っている。

今、観光のことでいろいろ提言があった。この前、市長の市政を語る会ということで聞いたのだろうと思うが、観光客は今 450 万人で、当初から下がってきているが、これから新幹線も来るということでは、ただ単純に観光客の入り込みを伸ばすというのではなく、1 日でも多く、函館に滞在してもらおうというのが、大事であり、それは今、委員の発言のような広域的な観光の取り組み、東部の豊かな自然等、そういうものと連携しなければならない。

今やろうとしているのは、市だけでなく、これを機会に、青森県とも道南全体とも一体の観光圏とし、その基盤となるのが、函館市全体の、東部の色々な魅力的な資源も活かしながらの観光、色々なメニューの創出だと思っている。

今、市では、新たに観光基本計画というものを作ろうとしているので、それも皆様に、パブリックコメントということで意見をいただくこととなっているので、それもお覧になって、特に観光ということであれば、意見を寄せていただきたいと思いますし、今いただいた意見については、受け止めはさせていただきたいと思う。

○木下議長 他にないか。

○小市委員 少し嬉しいことだったので、報告させていただきたいと思う。

椴法華小・中学校の子どもたちが、行事のたびにポスターを持って来る。

そのときも、終わってからのお礼に来たときも、自分の自己紹介をしながらの挨拶が素晴らしい。ちょうど居合わせたお客さんにも、椴法華の子どもたちはすばらしいと言ってもらい、嬉しく思った。地域の環境や、教育環境もいいのかと思いでいる。

これからも、こういった指導を続けていただければと思う。

○山崎所長 今、椴法華地区の子どもの礼儀正しさということで、お褒めの言葉をいただいた。

この件については、当然、日頃の小・中学校の先生方の指導というのものもあるし、子どもたちも、この地区の素直な性格というのもあろうかと思う。

今の意見については、毎月、小・中学校と教育事務所で意見交換会を行っているので、その場で、校長先生方に伝えたいと思う。

○木下議長 他にないか。

○北村委員 先日、伊豆大島で大災害があり、町長が不在で避難勧告しなかったことが、テレビで批判されていた。

楳法華においても、地元に住む課長が2名いるが、例えば、支所長と地域振興課長が何かの関係で不在になったときに、地震・津波等により電話連絡がつかない場合の、指示系統について、シミュレーションをしているのか。

○川口課長 今、防災対策に関わって、北村委員から質問をいただいた。心配されている部分は承知している。シミュレーションというわけではないが、災害対策要領というものを支所内でまとめている。その中で、防災に関わって本部会議を設けており、そこに支所長と課長職が入っていて、支所長がいなければ地域振興課長が、地域振興課長がいなければそのほかの課長ということで、防災対策の行動をとる流れになっている。

○北村委員 実は先日、地域の方が心配しており、楳法華でも伊豆大島のような事態は起こりうるのではないかという話があった。

縦系列の指示図のような、この地域独特の防災マップのようなものがきちんと構築されていて、例えば、支所長・地域振興課長の2人が不在でも、他に残った職員がきちんと対応できるようになっているから心配いらない旨の周知をしておくだけでも、安心できるかと思ったので、要望として伝えておく。

○木下議長 他にないか。

○川口委員 津波が来た際に地形的に危険な松本商店隣の既存船揚げ斜路の閉鎖について、優先順位を上げてほしい。

○一戸課長 島泊地区から富浦地区の海岸護岸の管理者は北海道であり、北海道の単独事業として、3年程前から要望どおり事業を行ってもらっており、斜路の閉鎖も当然その中に入っている。過去からの要望の順位付けで行っている。

松本商店の隣の船揚げ斜路が、昨年から使わなくなったので、閉鎖してほしいとの要望があったので、去年から、要望に入れている。

ただ、優先順位をすぐに上げてほしいということは、地域の実情や過去からの要望の順位等があるので難しい。

○木下議長 他にないか。

(無し)

次の議題「5.その他」について、事務局から説明願う。

○川口課長 それでは、企画部と保健福祉部から、それぞれ説明したい事項があるので、まずは、企画部の方から説明させていただきたい。

○手塚課長 公共交通のありかた検討について、説明をさせていただく。

本件については、前回の審議会において、今後、現況や考え方を示しながら、意見を伺いたいとしていたもので、現段階では、具体的な考え方は示すことができないが、これまでの検討報告と今後のスケジュールの概要などを説明させていただく。

それでは、配付の「公共交通のあり方検討について」という資料をご覧ください。

まず、背景、目的について、バスや市電などの公共交通は、市民の日常生活において不可欠な移動手段であるが、利用者数は年々減少傾向にあり、その維持確保が困難な状況にあることから、市では、将来にわたって持続可能な公共交通体系に関する計画を策定することとしており、現在、市や交通事業者で構成する函館市生活交通協議会で検討を進めている状況である。

利用者数の推移について、グラフで表示しているとおり、昭和 50 年の約 24,600 人から平成 22 年には、約 5,800 人、路線バスでは、昭和 50 年の約 37,500 人が、平成 22 年には、約 6,900 万人と、いずれも大きく減少している状況にある。

これまでの検討経過について、昨年 12 月から本年 2 月にかけて、市民や通勤、通学に関するアンケートを実施しており、4 月には、国の補助金を活用して現況調査を実施し、さらに 8 月には、生活交通協議会において、課題と検討の方向性について協議を行った。

今後においては、スケジュールにあるとおり、11 月に目指すべき将来像、具体的な推進施策等の検討協議を行い、来年 2 月に地域公共交通総合連携計画の素案を策定して、議会やパブリックコメントを踏まえながら、3 月に成案化をしたいと考えている。

なお、皆様には、2 月の素案策定後に、何らかの形で示すことができればと考えている。

次に、どういった視点で、検討協議を行っているのか、生活交通協議会やアンケート、現況調査における状況について説明する。

まず、生活交通協議会ワーキンググループでの協議内容は、公共交通の課題と検討の方向性についてまとめ、路線網、利用環境、走行環境、それから新しい需要の創出という 4 つのカテゴリーに分けて、出された課題を集約しながら検討の方向性を取りまとめているところである。東部地区では、課題として、路線バス利用者が少なく、路線距離も長いことから、維持負担が大きい、また、路線バスとスクールバスや、通院送迎バスなどの目的型バスの路線が混在しているということが上げられており、検討の方向性として、東部地区のバス路線の統合、再編とされているところである。

アンケートの調査結果について、「路線バスや市電を利用しやすくするために、改善が必要だと思えるのは何ですか」という問いに対し、「分かりやすい路線にする」ということが最も多くなっており、次いで、「運行本数を増やす」が続いており、東部地区においては、「運賃を安くする」が最も多くなっている状況である。

最後に、現況調査における、東部地区の公共交通等の図面だが、路線バス、通学バス、病院バスの重複区間がある。

現在は、こうした状況や課題を踏まえながら、協議、検討を行っており、今後は、先程説明したスケジュールに基づき、将来にわたって持続可能な公共交通に関する計画を策定していきたいと考えているので、よろしく願います。

#### ○本吉参事 国際水産・海洋都市構想の取組状況について説明する。

現在、工事を進めている国際水産・海洋総合研究センターの整備状況、今月 1 日に入居者、使用者の決定の報告、昨年度から、海洋エネルギー利用への取り組みを進めており、今年度は、ポテンシャル基礎調査の事業を行っているの、こちらの報告をしたい。

この研究センターは、函館市の弁天町、旧函館どっく跡地で現在、工事を進めている。このセンターは、水産・海洋に関する研究について、大学や水産試験場、民間企業が 1 つの建物に入り、交流や連携を図りながら、研究開発ができる施設となっている。その他、調査研究船が接岸できるふ頭や、海水を利用できる施設となっている。

工事は、来年 3 月に完了し、2 ヶ月間の準備期間を経て、来年 6 月の供用開始を予定している。

入居者については、研究室使用者というが、今月 1 日に 8 団体を決定している。

函館水産試験場は現在の湯川町からセンターへ移転することとなっている。水産試験場では、これまでの取り組みのほかに、今後、コンブなどの海藻研究も、さらに強化していきたいとい

う話を聞いている。

株式会社グリーンアンドライフイノベーションは、人工衛星のデータなどを活用して、イカなどの漁場予測を試験的にサービス提供しているが、北大水産学部の教授が設立した企業となっている。

公立はこだて未来大学のマリン IT 分野は、海における情報技術の研究に取り組んでいく。

共和コンクリート工業株式会社の海藻技術研究所は、本社が札幌にあり、函館市内にも、自社の研究所を持っている。さらに、今度、センターで海藻を増やす技術の研究に取り組むこととしている。

株式会社エコニクスも、同じく本社は札幌にあるが、磯焼け対策、マリン IT といった分野の研究に取り組んでいくこととなっている。

北海道大学の北方生物圏フィールド科学センターにおいては、北海道大学の学部の 1 つの位置づけだが、水産生物の行動や、資源量の把握などの研究をする部門になっている。

北海道大学大学院水産科学研究院においては、水産分野に関わる幅広い研究について、このセンターを活用していくようになっている。

株式会社ソニックは、本社が東京にあり、高性能の魚群探知機の開発をしている企業である。

それでは、次に図面をご覧いただきたい。図面中央には、このセンターの本館棟が配置され、図面の下方に、将来的には、延長 500 メートルのふ頭が整備される予定である。来年の 6 月の供用開始までには、250 メートルの岸壁が完成する予定となっている。そこに、北大のおしよ丸、うしお丸、それから函館水産試験場の金星丸といった調査研究船が接岸できるようになっている。

この建物は、基本的に 2 階建てで構成されており、展望ロビーがあり、3、4 階の一部が少し出たような形になっている。

入居した研究者が使用する研究室と、入居者が共同研究や時間調整をして使う共用実験施設、各研究者が水槽を持ち込んで研究や実験を行うエリアがある。

センターには、水深 6.5 メートル、海水を 300 トン入れることができ、流れも発生させる装置も付いた大型実験水槽を装備しており、玄関の展示ラウンジから、その水槽での実験や研究の様子を見ることができるようになっている。

そのほか、調査研究船が主に活用する海洋調査研究棟を、岸壁に近い位置に配置して建設することとなっている。

来年 6 月に供用開始となるが、センターオープン後には、是非、市民の皆様、特に沿岸地区の皆様に、見に来ていただきたいと考えている。

今後、漁業や海に関する課題解決などの相談も、いただきたいと思っており、沿岸地区の活性化に役立てていける施設になればと考えているので、よろしくお願ひしたい。

最後に、海洋エネルギーポテンシャル基礎調査について、流れが速いと言われている津軽海峡に着目して、将来的に海流発電などでエネルギー利用ができないかという検討を進めている。そのため、検討の基礎データとなる、流れの速さ、流れの向きなどを実測し、データの解析を現在行っている。この調査については、海岸工学の先生が在籍する函館高専に依頼し、戸井漁業協同組合にも協力をいただき、汐首岬の沖合 800 メートル、海底 26 メートルの地点に、超音波式のドップラー流速計を設置して、流れの速さ、向きを観測している。1 回の観測は、1 ヶ月間海底に設置して、引き揚げてデータ回収、これを年 3 回行い、年間を通じた流れの状況を把握しようとしている。1 回目の調査では、8 月に行い、最大流速が秒速 2 メートル、ノットに直すと約 4 ノットという流れを観測している。2 回目は今月 19 日から 11 月 20 日くらいまで実施する予定にしており、最後の 3 回目は、12 月中旬から 1 月中旬に試験をすることとしている。この海洋エネルギーの再生可能エネルギーの分野というのは、なかなか進んでおらず、まだ時間がかかる分野だが、今後も、漁業関係者の皆様と相談しながら、将来的には、冷凍庫や製氷

施設といった漁業に役立つようなエネルギー利用ができないかというものの検討を続けて参りたいと考えているので、今後とも、よろしくお願ひしたい。

○木下議長 ただいまの説明について、何か質問等はあるか。

○小市委員 今、建設中だが、もし、見学の希望があったら可能か。

○本吉参事 一部そういう声があるので、少人数ではあるが見学をやっている。ただ工事現場なのでヘルメットを着用してもらっている。できれば完成後に来ていただければと思うが、是非にということであれば、その都度ご相談いただければ、対応を考えたい。

○川口委員 このセンターの事業費は、いくらか。

○本吉参事 総事業費 45 億円。

○川口委員 汐首での海洋エネルギーは、国の基準をクリアしているとの試算が出ている。そのうちに発電所を造っていくようになるのだろう。経産省の管轄になるのか。

○本吉参事 内閣府。

○川口委員 内閣府であれば、今の大間原発とリンクすると、国からの予算がもしかするともらえないのではないかと危惧するが、どうか。

○本吉参事 昨年 5 月に、国が海洋エネルギーの利用が進んでいないことから、実証フィールドを国内に設置する公募を行うということで、その基準として、潮流・海流の最大流速で、データ的にはクリアしたが、要件としては、当然のごとく、地域の漁業者の理解と、それから、そこを使う事業者が見込めるかという部分があり、実証フィールドの応募へのハードルがかなり高い。全国的に見ても、当初予定している大手メーカーでも、苦労している。

海中での実験は、漁業との協調が大事で、そこが難しく、進んでない部分もある。函館は、沿岸 100 キロを超える街なので、漁業者と一緒にになり、少々時間がかかっても、少しずつ理解を得ながら、エネルギー利用も検討していくというスタンスで、現在やっている。

それから、予算については、環境省や経産省、各省庁で、海洋エネルギーを取り組んでおり、そこを総括して内閣府がやっているが、予算など、来年度以降の事業については、まだ、検討中と聞いている。

○木下議長 他にないか。

○柴田委員 完成したら、自由に見学できるのか。

○本吉参事 研究施設は、一般の方が入れるエリアが決まっているが 9 時から 17 時に入れるようになっている。研究者は、365 日 24 時間、セキュリティーを通過して活用することができる。

○木下議長 他にないか。

(無し)

続いて、保健福祉部から説明願う。

○藤田次長 老人福祉センターの入浴料金の有料化および東部 4 地域の高齢者等入浴優待事業の見直しについて、報告をさせていただく。

保健福祉部では、受益者負担適正化の観点から、老人福祉センターの入浴料金の有料化について検討を進めてきたが、この検討に合わせ、東部 4 地域の高齢者等入浴優待事業についても、全市的な観点から総合的な見直しの検討を進めてきたところである。

そうした中、保健福祉部としての考え方が、ある程度まとまったということで、前回 8 月の地域審議会において、東部のこの見直しの考え方を説明し、皆様から意見をもらった。

しかしながら、その後、10 月 1 日に国において、来年 4 月から消費税を 8% に増税するということが決定されたほか、9 月からの電気料金の値上げや、円安による燃料費あるいは食糧費などの値上がりなどもあったことから、来年 4 月からと考えていた、老人福祉センターの入浴料金の有料化と東部 4 地域の高齢者等入浴優待事業の見直しについては、実施時期を先送りし、当面は、現行の制度のままとさせていただくこととした。

なお、実施時期については、あらためて検討していきたいと考えている。

これまで、貴重な意見をいただいたことに、感謝申し上げますとともに、この件について、お騒がせしたことを深くお詫び申し上げます。

○木下議長 ただいまの説明について、質問等はあるか。

(無し)

本日の議題は、以上をもって、全て予定どおり終了した。

大変、長時間にわたり、皆様方の意見を賜り、お礼申し上げます。

次回の開催時期は 3 月を予定している。

主な議題は、平成 26 年度事業計画について、合併建設計画の変更について、これは、諮問に対する答申なので、よろしく願います。そして、地域振興に関する意見交換を考えているが、日程も含め、正副会長に一任願いたいと思うが、よろしいか。

(異議なし)

それでは、以上をもって、本日の地域審議会の会議を終了する。

午後 5 時 35 分終了